

令和5年(2023年)10月31日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡 様

横須賀市立小中学校適正配置審議会
委員長 出石 稔

走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について（答申）

令和4年5月23日付け、横教政第14号により諮問を受けました走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方が妥当である。

2 理由

走水・馬堀地域においては、走水小学校と馬堀小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、特に走水小学校においては複式学級となっていることから、喫緊の課題を解決するための方策として判断した。

3 その他資料

- (1) 横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見の概要 ※別添資料1
- (2) 参考資料 ※別添資料2

以上

付言

教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや通学の安全を確保する方を講じる必要があると考えます。

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であることを申し添えます。

**横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見の概要
(走水・馬堀地域)**

目 次

1 共通事項

- (1) 学校規模等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 学校と地域について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 通学路の安全確保等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 子どもたちへの意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2 走水・馬堀地域の教育環境整備の方策等について

- (1) 方策案1 「走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する」・・・・ 10
- (2) 方策案2 「走水小学校を存続し、定住促進策を講じる」・・・・ 13
- (3) 方策案3 「小規模特別認定校として走水小学校を存続する」・・・・ 14
- (4) 走水・馬堀地域の全般的な意見等・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

1 共通事項

(1) 学校規模等について

No.	内 容
1	<p>教科学習に関して言えば、現在の児童数では、*学習指導要領と市の施策に基づく学習活動ができなくなっていることをどのように考えていけば良いのかというところだと思います。</p> <p>例えば、体育の授業でサッカーやバスケットボール等のボール運動は人数がいなければできないことですし、集団と集団、そして同じ発達段階にある同学年同士の子どもたちが体を動かしながら学んでいく授業となりますが、学校と教師の努力だけではどうにもし難い点ですので、この点について、保護者の方々がどのように考えているかという部分もあると思います。また、今はどの学校・教科においても、さまざまな意見と考え方に触れ、そこで小グループとクラスで意見を共有し、そこから知識と技能を結びつけていくという授業を行っており、小規模校においてどのように対応していくのだろうかと思います。</p>
2	<p>多様な人々と協働する力の育成において、どの教科においても互いに児童が啓発され、学びを広げたり深めたりする中で学習が行われていますが、これが実現できるような環境で学ぶことは非常に重要なことだと考えます。</p>
3	<p>今後の子どもたちが今よりもさらに予測のつかないような変化の激しい社会の中で生きていく中で、立場、考え方、価値観の異なる人たちとどのようにしてより良いコミュニケーションをとり、たくましく生きていくのかという点において、この辺りが課題になると思います。</p>
4	<p>小学校6年間の成長を考えますと、1学年に複数の学級があることが望ましいです。学級編成をある程度考慮できる状況にあることは、多くの子どもにとって望ましいと思いますし、実際にさまざまな人間関係の中で苦しさを感ず、単学級ではない別の学校に転校したいとの相談を何度か受けたことがあります。</p> <p>また、教員の指導力の向上という点でも複数の学級があることが望ましく、どの学級も安定した経営を行うには、学年経営がとても重要となります。複数の教員で子どもたちを多面的に見て、指導方法を検討しながら関わっていくことで、若手の教員は先輩の教員から大変多くのことを学び、学校の総体としての指導力と教育の質の向上につながっていくと考えます。</p>

*学習指導要領・・・どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。それぞれの教科等の大まかな教育内容を定めている。

*学校規模・・・1つの学校における学級数であり、学校教育法施行規則においては、12学級以上18学級以下を標準としている。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令においては、適正な学校規模を12学級から18学級までとしている。なお、横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版においては、適正な学校規模を12学級から24学級までとしている。

*学級規模・・・1学級当たりの児童生徒数であり、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律においては、公立小学校の学級編制の標準が40人から35人に段階的に引き下げる措置が講じられている。

No.	内 容
5	<p>少人数であるため、学習指導要領に沿った教育をどのようにしていかないといけないかを考えるのが難しくなることが考えられます。また、元々少人数でしかできない学びと、ある程度適正な規模の中でも、例えばこの単元または授業については少人数でやっていこうという学びは全然違うと思います。先生によく見てもらえるからテストの点数が良いという意見がありますが、そもそもの前提が違うと思いますので、その部分を同列にして考えるのは良くないと思います。</p>
6	<p>クラス替えをする余地がないことが子どもたちにとって本当に良いのかということも感じています。例えば、小学校1年生が3人という状況で6年間を過ごすことで、保護者も含めて人間関係が固定化されますが、どこかで子どもあるいは保護者同士でトラブルが起きた場合でも、この状況を引っ張ったまま学年を上がらなくてはいけない辛さがあり、学級を分けることでお互い冷静になれるところ、人数が少なくてそれができない辛さが学校運営面でもあると思います。</p>
7	<p>教員数についても、例えば特別支援学級については、子どもの状態に応じて学級の内訳が決まっているので、今は特別支援学級の2名の児童に対して担任が2名ついていると思いますが、この児童が卒業したり、通常学級に入ったりした場合に学級数は減り、そのままその学校の教員数の減につながります。</p> <p>また、他の学校と同様に、小規模校にも出張がありますが、例えば国語の担当も社会の担当も一人の先生という形にしていかないと、最終的には埋まらなくなり、ある曜日はここへ出張、ある曜日はどこかへ出張という状況が起こりうることを考えると、果たして子どもたちにきめ細やかな学びで力をつけさせられるのかどうかについて疑問に思います。学校運営などさまざまな面を考えても、それなりの規模が大事になると思います。</p>
8	<p>確かに人数が少ないメリットはあると思いますが、それはやはり適切な規模の中でのという部分が抜けていると感じています。もちろん、塾などで一对一の個別指導の塾というものがあるわけですから、それは一对一でその子だけに時間をかけることができれば、学びは深まるとは思います。ただ、今ここで話が上がっていることは、その部分の話ではなく、もう少し多様な考えに触れることであるとか、クラス替えができるぐらいの規模があるという部分を求めている中で、その部分の議論がなく、子どもの人数が少なければ先生がその子にける時間が多いので、それだけ学びが深まって良いじゃないかというような話とは、切り離して考えなければいけないと非常に感じました。</p>
9	<p>小規模校でもメリットはたくさんあり、子どもたちがクラスの中で物事を解決しないといけないため、人間関係はたくさんの人と交わればそれだけに良いものもありますが、子どもたち同士で解決していく様子もあり、先生方に把握していただけるということが、保護者としてもメリットをすごく感じています。</p>
10	<p>小規模校という理由での統廃合というのはなかなか理解しにくい部分があるが、老朽化など建て替えの問題があるということは、理解しなければなりません。市内の学校は単級の学校がものすごく増えてしまうので、どうしてうちだけと思う気持ちは強いと思います。</p>
11	<p>子どもたちは、これから中学、高校と上がっていく中で、友達を作っていくわけです。その友達を誰にするかというのは、自分たちで決めるわけですが、ある程度の数の中で、自分の本当の友達というものを作っていくべきだと思います。あまり少ないのはどうかと思います。それからもう一つ、まだ小学校、中学校という言い方もあるかと思いますが、社会に出れば、大きな中で生きていくということを考えると、あまり少ない中で教育をしていくよりは、ある程度のクラスの中で、また、いくつかあるクラスの中で、学校の教育を受けていく方が良いという気持ちがあります。</p>

No.	内 容
12	<p>教育委員会が目指している適正規模は12学級から24学級と示されています。今後少子化の進む中で、地域の範囲を広げていかないとこのような検討が更に進められません。12学級から24学級というのは難しい問題になってくるため、その辺も含めて検討いただきたいと思います。</p>
13	<p>学校教育法の施行規則第41条に、小学校の学校数は12学级以上18学級以下を標準とするとあり、ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでないという記載があります。小規模化は、単に局所的な地域の問題というよりは、全市に関わる話になってくるので、このところの例外や、特別に配慮すべきことを、市としての考え方、住民の方も踏まえたコンセンサスを作っていくということが議論として必要になってきます。この辺りも踏まえて、できるだけ客観的に議論が進められていくと良いと思います。</p>
14	<p>少人数教育の有効性、少人数教育の教育効果とは具体的にはどのような内容のことを指しているのか、共通理解が必要だと感じます。</p>
15	<p>単級で、1クラスが24人から27人程度の規模であれば、市で定めている教育のプログラム、カリキュラムは、他の学校と遜色なくできていると思っていました。</p> <p>2クラスで、クラス替えがあったり、いろいろな教員と交流ができたり、ということではないことについても問題は感じなかったと思いますが、明らかに大人に対してのコミュニケーション能力が上落ちしているように思えます。</p> <p>肝心なことは、かなりの小規模校になり子どもたちが減っていく中で、市で定めている教育のプログラム、カリキュラムができないということになってしまうと、子どもにとってはあまり良くないということです。</p> <p>中学校へ進学した時等に影響が出てしまうのではないかと、実際に自分の子どもがそこまでの小規模校ではないとしても、上の子と下の子で差があるのでそのように思いました。</p>
16	<p>35人や40人が適正かという、少し多いというイメージを持っています。そのような意味では、子どもの人数は少なくなった方が子どもに目が行き届きますし、子どもにもいろいろな経験をさせることができます。</p> <p>そのような意味では35人や40人でも少し多いと思っている一方、少なすぎても弊害があるという事は十分承知をしています。</p> <p>子どもが少なければ一定の場面において効果が出るということは分かっている、国が加配をしてそういった手段をとっています。</p> <p>そうすると、大規模の学校で1クラスの人数が多くても、場合によっては半分に分けることで教育効果を上げるという活動は今までもやってきています。</p> <p>適正な人数というものはある程度必要だと思いますし、少なくともクラス替えができる程度の人数がいないと厳しいと思います。例えば、1つのクラスの人数は20人以下程度が良いとすると、1学年が21人いたときに1組は11人、2組は10人ということになると、それはまた違ってくると思いますので、適正な人数というのは難しいとは思っていますが、ある程度の子どもの数は欲しいと、教員としては思うところです。</p>
17	<p>適正規模に関して、記載されてるとおり横須賀市では12学級から24学級、国では12学級から18学級となっています。しかし、学校教育法の施行規則第41条には、「ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」とあります。ここについては、話し合いがされたとおり、「地域の実態その他により特別な事情」がないとして良いかどうか。</p> <p>走水等の地域の特性ということです。「ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」という部分が少し引っかかりまして、この話を最終的にまとめるに当たって、その実態が、子どもたちが通うということに関してであったり、走水の特殊性があったり、そういったものが、「地域の実態その他により特別な事情」と汲めるのかどうかというところを最後に確認したい。</p>

(2) 学校と地域について

No.	内 容
1	<p>自分の子どもの在籍校で、統廃合の可能性があるということが表に出たために、児童が減ったという経験がある。保護者としては、学校が無くなるのは仕方がないとしても、自分の子どもが卒業まで通学できるのかということが話題になる。猶予がどれくらいあるのかを知りたいと思います。小学校は地域活動の中心であるため、町内会への説明も重要であると考えています。</p>
2	<p>連合町内会で一番課題となっているのは、住民の高齢化の問題と、次世代の子どもたちに対してどのようにして町内会の活動に関わってもらおうかということです。</p> <p>まず、第一にあるのは地域です。私たちのまちは私たちが作り、その後ろに行政がいて、パートナーとして一緒に取り組んでいくということです。地域がもっと皆で本気になって考え、地域でつながっていく活動を進めていかなければいけません。今見ている限りでは、役所が地域のために何かをしてくれるという感覚が非常に強いです。まず地域が率先して取り組み、その中で本当に地域の方々のためになることがあれば、行政も協力してもらおうようにする方向へ持っていける姿が必要になると思います。</p> <p>町内会活動に若い世代が参画してくれない意見に関しては、昔の子ども新聞に当たるものをネットで作ってもらうことを考えています。自分たちのまちの情報をニュースという形で作ることで、今何が行われ、変化していつているのかが分かってくると思います。そういう部分で、結果として時間がかかるかもしれませんが、自分の住むまちに対する愛着等の部分から少しずつ変わってくると思います。</p>
3	<p>今後少子化がさらに進む中で、その地域の範囲をもう少し広げたものにしていかないと、今後もこのような検討の場が多く出てくると思います。</p>
4	<p>子どもたちのコミュニケーション能力と友人関係のさらなる向上に向けた体制作りについて、自治会と学校がうまく融合できていけば進められるのではないかと考えています。その点について、ぜひご検討いただきたいです。</p>
5	<p>どこの地域でも自分の住んでいる町は好きなため、何か変わるということに対する気持ちの抵抗というものはあると思います。それをあまり強く出してしまうと地域論的に思われてしまいます。意見が公正公平というような意味でどうかと思ってしまう。走水、田浦ということだけではなく、全市的、全国的に見た問題で捉えていかないといいません。うちのところが一番良いのだ、だからどうしてもそれだけは残したいというのは公正公平ではないと思います。</p>
6	<p>大楠高校が廃校になった際、放置された跡地の治安の悪化が心配されました。また、自治会の活動内容などの見直しも相当入ってくるため、学校がなくなるということは、その地域の中心という考え方があるため、相当な配慮が必要です。</p>
7	<p>*横須賀市F M戦略プランは一つの切り口として、参考という形で拝見するのが良いと思います。</p> <p>跡地の利活用ということを議論していくフェーズがやってくるならば、大事な点はここにある地域の方々の意見を伺いながら全市的なまちづくりの視点で検討を進めていくことであるという、*教育環境整備計画の考え方を審議会としても確認できると良いと思います。</p>
8	<p>走水小学校は地域のシンボルであり文化のようなイメージですので、跡地利用については、地域の方と協議していただき、良い利用方法を検討していただきたいと思います。</p>

*横須賀市F M戦略プラン・・・令和元年（2019年）7月に策定した、まちづくりの視点から公共施設（建物）の望ましい将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを示す計画。

*横須賀市教育環境整備計画・・・平成29年（2017年）1月に改定した「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づく実施計画であり、検討地域・対象校及び検討時期等について定めている。

No.	内 容
9	<p>地域からの意見の中でも、走水地域における走水小学校が果たしてきた、いわゆる小学校教育としての機能のみならず、その地域を維持するための社会的機能や文化的機能、こういった地域を支えていくアンカーとしての役割があったと理解すべきだと思います。</p> <p>そのような意味でいうと、跡地利用も含めたあり様については、教育環境整備とは次元を超えて、より全市的な議論になってくると思いますが、地域の方々との理解を形成をして進めていくということが肝要になってくると思います。</p> <p>今の話は教育環境整備の枠からは超えている話ですので、答申の中で明記するかどうかは検討が必要ですが、そういった点に審議会でも指摘があったということを確認できればと思います。</p>
10	<p>地域を支えるアンカーというような話で跡地利用の件も出ましたが、跡地利用というよりも、走水のすばらしい教育環境を引き続き活用して欲しいという意見や、小学校を残すべきだという意見も地域から出ていました。それに対して、子どもの教育環境の観点から、このような統合案が出ていることに当たって、統合するとしても、走水という地域の素晴らしい環境を使った教育は取り入れていくべきであろうということを申し添えたいと思います。</p>

(3) 通学路の安全確保等について

No.	内 容
1	協議会における主な焦点は、大きくまとめると通学路の問題、自治会の分け方、跡地利用であったと思いますが、その中でおそらく一番重要となるのが通学路の問題です。学校を統合した場合の子どもたちのケアももちろんですが、統合した場合に通学区域の端から端へ通う子どもたちの通学路の心配も一番大きいと思いますので、その点を考えていかなければならないと思いました。
2	通学と通学路における安全の担保が重要だと思いますし、この部分がある程度見えてこない地域としては話が進まないだろうと思いました。 例えばバスの通学が自費になるのか、スクールバスになるのか、その辺りの具体案が出てくると、より現実味を帯びてくると思います。
3	市だけで安全性の担保をすることは難しいと思います。協議会でもご意見が出ている通り、地域全体の安全性を高められるよう、国と県に働きかけをお願いしたいと思います。
4	スクールバスや通学定期の支給等通学費用の無料化の対応をした場合、既存の学校では行っていないわけですので、公平性の原則を踏まえたときに、特定の者への行政サービスということになってしまいます。今回の問題について対応すると、こうした原則から、今後の適正配置に向けた検討にある程度影響してきます。 税金の使い方あるいは教育の適正化との観点でどのようにバランスを取るかを考えると非常に難しい問題ですが、そこには地域のご意見がありますし、こうしたご意見は大事ですけれども、そこを踏まえた確固たる考え方を持つ必要があると思います。
5	田浦地域は谷戸が多く、非常に特徴のある地域だと思います。このような地域の実態を踏まえながらも、今後、何十年の時間をかけてさまざまな地域が検討対象になっていると思いますので、両地域の検討については、今後、他の地域について検討する段階に入る際も同じような方針をもって解決に当たっていただける方策を考えていただきたいと思います。 田浦地域も走水・馬堀地域も同様ですが、市だけで安全性の担保をすることは難しいと思います。協議会でもご意見が出ている通り、地域全体の安全性を高められるよう、国と県に働きかけをお願いしたいと思います。
6	スクールバスや定期券の補助などが一番重要になってくると思います。また、見守りの強化や、保護者が車などで送迎できるように施設的な配慮があると良いです。
7	スクールバスのメリットは専用の使うことであると思いますが、子どもが遅れてしまった際、その子どものためにずっと待つのか。それで欠席になったときは、それによって他の子どもたちが待たされたりすることが問題です。路線バスのパスを使って通学するという形をとれば、社会的にも、子どもたちがバスの中で挨拶をすることも一つの勉強になります。規定した時間だけにスクールバスを出すというのは非常にロスも多く、不都合があったり、1人のために他の一緒に乗る子どもたちに負担がかかってしまうことを考えると、路線バスのパスを使って通学させてはどうかと思います。
8	通学路の安全については、特段の配慮をお願いします。第一に考え、方策を講じていく必要があります。距離に加え、両方の学校、問題がさまざまあります。
9	通学の問題について、交通規制の問題、スクールバスの問題、地域の協力の可能性、通学補助といったメニューの案が出ているが、法律、規則、予算、あるいは公平性という観点から、何ができて何ができないのか、何をすれば良いのか、何をすべきでないのかを論点として整理をした上で、地域にも共有した上で議論を進めていくことが必要であると感じました。

No.	内 容
10	<p>もし統合ということになった場合には、通学路をもう一度点検し直すということが必要です。子どもたちが通学する場合にどのような問題点があるのかを、現状で良いということではなく、改めて行政の方で再度点検を試みる必要があります。どのような手段で通学するかということも、これから検討していかなければなりません、慎重に考えて点検を行っていただきたいと思います。</p>
11	<p>今まで通学に使われなかった道が使われるということになると、こども110番の家がカバーできてない地域が出てしまうと思いますので、そういったものも検討し直す必要が出てくると思います。</p> <p>例えば、仮に統廃合が進むとした場合、今まで通学路ではなかったところのガソリンスタンドやコンビニ等にこども110番の家の設置をお願いする必要があると思います。</p>
12	<p>地域の皆さんが一番心配していることだと思いますし、地域の方も一緒になって、警察にも一緒に協力してもらってやる等、少し広まった形で地域一丸となってみんなでやっていくという姿勢が必要だと思います。</p> <p>例えば、コンビニにこども110番の家をやってもらいたいといったときに、地域の人が動いてぜひやってくださいということをやった方が、行政だけがやるよりずっと説得力もあるし、皆さんが協力しやすいと思います。</p> <p>なるべく広げた形で皆さんが協力し合う形でできたら良いと思いました。</p>
13	<p>今まで歩いて通学してお金がかかっていなかったところを、仮に統廃合ということになって公共交通機関で通学するとなったときに、助成があるとしてもお金が必要になるというのは納得できないのではないかと思います。</p> <p>交通費助成に関しては、全額なのか、全額でないなら何割なのかということも議論になってくると思います。</p> <p>また、スクールバスの方が保護者はお金がかからないのではないと思う一方、教育活動が相当制限されると思います。</p> <p>今は徒歩で帰っているので、例えばドリルが終わっていないから10分程度残って取り組ませるだとか、宿題を家でやるのが難しい子に対して学校で終わらせてから帰すだとか、そういった個別の指導をしていますが、スクールバスが出る時間が決まっていると、そういった活動が難しくなってくると思います。そうすると、それはそれで子どもの可能性を狭めると思います。</p> <p>宿題だけではなく、児童たちは委員会活動であるとか、総合の発表に向けて少し残って頑張るとか、6年生であれば球技大会の練習をするとか、さまざまな活動を自発的にできるようになっていきます。そのような活動を、あと10分でスクールバスが出るからできない、としてしまうことは、せっかく人数が増えても本末転倒だと思います。</p>
14	<p>交通公共交通機関を使う場合の助成ということについて、一部助成なのか、実際に乗らなければならない区間の料金について負担するのか、そういったことは考えられませんか。</p> <p>可能であれば、子どもたちを中心に、保護者の方も協力してもらえようような方法をやっていかなければならないと思います。一つ一つ解決していくことが大切です。</p>
15	<p>どちらの方法も予算がかかりますし、今後も学校の適正配置が進められていくと同様の議論になりますので、慎重に検討しなければいけないとともに、肝心なのは安全確保です。</p> <p>どちらが良いということではなく、どうやって安全を確保するか、若しくは、ある程度の距離を歩けたとしても、特に走水については、その間をどれだけ安全にするかということです。そのようなところの検討と並行していくことだと思いますし、あるいは、スクールバスであれば協力してもらえる市内企業等が出てくれば、費用や頻度等は検討できるかもしれません。</p> <p>これは教育委員会の方でさらに検討を進め、配置が決まってから、最も児童にとってメリットがある方法を考えてもらいたいです。</p>

No.	内 容
16	<p>通学路としての安全性、立地的な問題だけではなく、子どもたちが何らかの犯罪等に巻き込まれるケースも、通学距離が長くなれば起こり得る可能性が増えると思います。</p> <p>子ども110番の家など、交通事故等以外の通学時の危険性についても盛り込みたいと思います。</p>
17	<p>安全確保に関して、もちろん教育委員会にお願いする部分もありますが、地域が協力して子どもを守るような活動を、より進めなければならないと思います。</p> <p>仮に通学距離が長くなり危険性が高くなるとすれば、通学路には、トンネルなど多くの問題があります。これを考える場合、今回だけの問題ではなく、これからも考えていかなければならないと思いますが、通学距離が長くなる間にいろいろなものがある中で、子ども110番の家も含めて、地域の人と一緒に見守りながら、子どもたちを守っていくという姿勢は、今まで以上に必要になってくると思います。</p> <p>そのような意味では、お互いに協力し合って、行政も警察も連携を取り合って、そのような姿勢を強くしていく必要がありますし、地域の人と一緒に安全確保をやっていただければと思います。</p>
18	<p>2011年に東日本大震災があり、帰宅難民というものが非常に問題になりましたが、通学距離が延びれば、子どもの帰宅難民ということになります。大きな災害等があったときに、どのように子どもの安全を確保して、帰宅させるのかということについては、間違いなく出てくる話です。</p> <p>そのような意味も含めると、単に公共交通機関の交通費の助成だとか、スクールバスの導入だけで解決する問題ではなく、子どもの安全を守っていくことを、関わりのある行政、警察、地域のすべてでしっかりと認識をして、最終的な答申の中でも必要性を記載したいと思います。</p>

(4) 子どもたちへの意見聴取について

No.	内 容
1	<p>実際にやる場合に、子どもたちが思ったとおりの配置にはできないと思います。</p> <p>しかし、子どもたちは自分たちの町や学校が変わることについて、子どもなりに思っていることがあるので、要求として聞いて、これから先のことがそれによってぶれるという意味ではなくて、気持ちとして聞いておく必要があると思います。</p>
2	<p>子どもの意見を聞くということはとても大事だと思います。ただし、今少人数の中にいる児童生徒たちは少数の体験しかしていません。そうした中で、大きい学校に編入されるということを考えるのであれば、大きい学校に行ったらこんなことができる、こんな環境になるということを実体験させて、少人数環境から大きい環境へ入る上での集団活動というものを体験させてみてから、子どもの意見聴取をすることが大事ではないかと思います。</p>
3	<p>子どもたちの意見を聞くことは大事だと思いますが、何をねらいとしていくのが一番重要だと思います。</p> <p>私たちが一番願っているのは、仮に統廃合があっても、新しい環境の中で子ども一人一人が良さを発揮しながら、いかに新たな環境の中の教育活動に意欲的に取り組んでくれるかというところなので、アンケート等を行う時期や内容等、配慮すべき事項はたくさんあり、ここは本当に慎重に検討していく必要があると考えています。</p>

2 走水・馬堀地域の教育環境整備の方策等について

(1) 方策案1 「走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する」

No.	内 容
1	通学路が海沿いにあることにより、天候次第で通学が困難になると思いますので、ここについて丁寧にケアしていければ良いと思いました。
2	走水小学校がなくなったときに、その跡地の利用がないとなれば走水環境の良さは生かせないということになりますが、何らかの形で跡地を活用でき、子どもたちが集まれるような方法がとれるのであれば、その環境の良さは生かせるのではないかと思いますので、その点で、もう少し具体的な方向性等が示せれば良いと思います。
3	ホタルの里は市内のいろいろなところにあります。私が聞いている範囲では、学校だけではなくてその地域の人が皆でホタルの里をこれからも育てていこうというような活動になっています。そうした意味で言えば、学校があるからこの活動があるのではなく、地域があるからそこに学校があっ一緒に取り組んでいるのだと思います。学校の問題とは関係なく、この活動をこれからも生かしてもらい、まさに地域の子どもと大人も含めてコミュニケーションの場にしてもらえればと思いますし、ぜひそういう形での跡地利用を考えていただけるとありがたいです。
4	仮に統合ということになるのであれば、名前を残すであるとか、あとは走水小学校の校舎を利用した学習であるとか、地域の思いや歴史に敬意を払って、配慮していくということが、重要になっていくと思っています。無くしてしまうには惜しいという気持ちは、直接何回も行って思っていますので、そういった気持ちの部分や教育資材として使えるのであれば、そういった点に配慮して検討していく余地があると思っています。
5	児童生徒の安全が第一である。距離は少し長いと思う。走水は海に面しているところが田浦とは違い、環境面がまた変わってくるのはあると思います。歩いて通学というのはなかなか難しい部分もあるが、スクールバスが良いのか、公共交通機関の補助が良いのかを考えていかなければなりません。行政の責任で子どもの安全を担保してもらいたいと思います。
6	走水は海拔が低く、高波などの特別な環境があると思います。スクールバスや見守りなどだけではなく、他に安全を講じる策を一重二重にしかけていかないと、本当に危険な場所だと思います。
7	2年生の国語と算数を級外の教員が別の教室で行うということですが、1人で授業を受けるというのは難しい部分もあると思いました。 例えば、国語において自分が書いた文章と友達が書いた文章を比べて読み、自分の文章をより良くするとか、友達と書いた作品を推敲し合うだとか、算数であれば面積を出す等の一つの問題の解き方について、僕はAパターンで考える、私はBパターンで考える、また別の児童はCパターンで考える、というものが出来ません。そういったところは小規模、少人数の弊害だと感じます。 指導する教員の工夫でカバーしているとは思いますが、難しいと感じます。だからといって1年生が4人というところでも同じような問題はあると思いますので、もう少し人数が欲しいと非常に感じました。 そうすると、ある程度の人数が増えるような方策が必要であると感じます。

No.	内 容
8	<p>幼児教育の現場としては幼稚園、保育園、こども園という形態がありますが、小学校への円滑な接続を図るため、子どもたちの育ちをしっかりと支援できるような取り組みをしています。それは、幼保小のかけ橋プログラムと言われていて、乳幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿というものを示されており、幼児期の成長を共有し、教育保育活動に、取り組むことになっているという現状があります。</p> <p>そうした中で幼児教育は、小学校の学習とは違い、幼児期の遊びの中でさまざまなことに挑戦したり、自分の思いや考えを伝えたり、友達と力を合わせてやり遂げたりする経験をしながら、その中で小学校以降の生活や学習につなげられるよう日々活動や、遊びを楽しんでいるという状況です。そのために配置基準が定められています。適正な児童数、職員配置等により保育環境を整え、一人一人に寄り添い、子どもたちの遊びにも幅が出て、より多くの経験を楽しんでいるということです。</p> <p>この遊びを通しての学びは成長が見にくいいため、可視化を図るために10の姿があります。このような経験を積みながら、少人数よりは、ある程度の適正な人数の子どもたちで、励まし合う等のさまざまな経験を積んでいる中で、小学校に行って6年間という期間を1人や4人での生活、活動にどう向き合えるかということが心配です。</p>
9	<p>走水地区の豊かな教育資源をもっと生かすことができなかと感じます。</p> <p>仮に走水小学校が馬堀小学校と統合した場合、子どもたちは、走水小学校の豊かな教育資源と馬堀小学校にもある教育資源の2つを享受することができると考えます。地域は広域ではありますが、それぞれの地域で生活する子どもたちもお互いの地域の良さを伝え合ったり、知り合ったり、もっと学びが深まってくると思いますし、教育課程上この点についてはポテンシャルを感じています。</p> <p>それから、馬堀小学校にも同様にご意見がありましたが、見守り活動や草刈り等、地域の方々が一生懸命学校のために頑張っているということも伺っていますので、走水小学校の子どもたちにとっても、馬堀小学校の教育環境を享受できるという関係になると本当に素晴らしいと思いますし、そうするためには保護者の方々や地域の方々の協力、学校とともに子どもたちを育てていただくという仕組みが必要になります。</p> <p>横須賀市は昨年度から*学校運営協議会（コミュニティスクール）という仕組みが立ち上がっておりまして、両方の学校にもこの制度があるかと思っています。</p> <p>関係の方々が集まり、走水・馬堀地区の子どもたちをどのように育てていったら良いか、それぞれの教育資源をフルに活用しながら協議するという点では、モデルケースになる可能性も大変高いと思います。</p>

*学校運営協議会・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく機関。地域、保護者、有識者等が参画し、学校と目標を共有して学校運営や必要な支援に関し協議する。平成29年（2017年）から設置が努力義務化され、全国で設置が進んでいる。

No.	内 容
10	<p>走水の問題は、今の児童数を考えても1年生から6年生まで合わせて32人で、これからもこの人数が増えることは難しいという中で、また1年生と2年生が*複式学級の状況で、このまま学校運営を進めるのは非常に難しいと思います。</p> <p>走水小学校が廃止になると通学距離等いろいろと課題はありますが、人数が少ないというのは、子どもがいろいろな経験をする機会が少なくなるので、これは避けたいと思います。子どもによってはコミュニケーションがうまくとれない子もいますが、これをコミュニケーションがとれないと見るか、その子の個性と見るか、いろいろなことが得意な子もいれば不得意な子もいると、そのようなことを多くの人数の中で研鑽していく中で、さまざまな経験をして、自分の人生の中に生かしていくということを考えると、少人数は子どもたちにとってプラスではないと感じました。</p> <p>地域の問題等ではありますが、一番の主役は子どもたちだと思いますので、通学路の安全の問題等も考えながら、ある程度の人数を確保することが大事だと思いました。</p>
11	<p>確かに、子どもの人数が少なければその分教員の目が届く範囲も増えるので、そういった部分での効果は期待できます。だからといって、人数が少なすぎることになったときに、今求められているような教育を実施することは可能なのか、と考えたときに、以前の学校教育だと先生が黒板に書いて、それを子どもがノートに写して、というような授業でしたが、今求められているのはそうではありません。子ども同士が対話をしながら授業を進めて、課題を解決していくというような授業をしていこうということになっている中で、子どもの数が少なければそれだけ多様な意見が出てこないの、そのようなところも含めて考えると、やはり一定の人数が必要だと思います。</p>

*複式学級・・・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、二つの学年の児童の合計が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）の場合、その複数学年の児童は1学級に編制される。

(2) 方策案2 「走水小学校を存続し、定住促進策を講じる」

No.	内 容
1	<p>これは理想ではありますが、現実は無理だと思います。日本の社会の今の状況として難しい問題ですから、方策案1になったとしても、あるいは田浦地域もですが、この定住促進策は市としてやらなければならないことです。</p> <p>関係人口を増やしていこうという流れはありますが、それでは結局自治体間競争になって負ける自治体がどんどん出てきます。同じ横須賀市内でも同じように負ける地域が出てきています。だからこそ定住促進策を講じ、自然増を図っていくということがない限り解決しない問題なので、方策案2は、今回の喫緊の課題との決策としては、審議会としては是とは言えないと思います。</p>
2	<p>方策案2について、「定住促進策による人口増加は困難であり」という記載がありますが、おそらく横須賀市全体としては定住促進策に取り組まれており、これからも取り組んでいくという政策についてお伺いする機会もあるということと、本審議会としても人口増加は困難であるという断定まではした認識もございませんので、「定住促進策による人口増加を前提として考えるには、少し難しいところがある」、というようなニュアンスの方がより実態に近いのではないかと思います。</p>
3	<p>走水小学校を残して存続するという議論の中で、学校間の連携教育という部分を生かしながら、存続する可能性があるのではないかと、という意見が地域別協議会で出ていたと記憶しています。審議会の中でもそういった可能性については、理解を示す意見も出ていたかと思いますが、改めて市としての小学校間の連携教育という部分についてのお考え等、お聞かせいただけたらと思います。</p> <p>(事務局の説明を受けて)</p> <p>市として、小規模、あるいはさまざまな意味での成長環境を、一定の規模の中で考えていくという方向を大切にしているということ自体は共感する部分もありますので、それ以上の意見ということではありませんが、今後具体的な検討に入っていく中では、論点の一つとして、その連携教育の可能性、現実性のようなところについて精査していくというスタンスはぜひ大切にいただければと思います。</p>
4	<p>少し有り得ない発想かもしれませんが、離れた学校が2つで1校ということはありませんか。</p> <p>分校ではなくて、2つの学校がそのまま存続した上で1つの学校という扱いになれば、理屈上はクラス替えができるということです。</p> <p>例えば、関東学院大学は金沢八景と関内にキャンパスが分かれていて、どっちの授業も取れます。これは大学だからできることですが、そういったことは難しいですか。無理やりの発想ですが、学校間の連携というのであれば、1つにすれば、少し融通が利くだろうとは思いますが。教員がすごく大変だと思いますし、子どもも遠いところに通学しなければならない可能性もあるので、無理だと思いますが、発言しました。</p>
5	<p>人口増加は困難、できないと言っても良いくらいだと思います。問題なのは、すでに複式学級があるということです。人口増加策は時間がかかりますので、移住促進、社会増を目指したとしても、すぐに解決はできません。</p>
6	<p>全般的な編入又は統合に関わりますが、何を一番大事にしていくかということ、さまざまな考えの視点が出ていましたが、子どもたちが、学習指導要領で定められている学習内容を、日々実現できるかというところを一番大切に考えていきたいと思っています。その上で、他校との効果的な連携がどうできるのかというところではないかと思っています。学習指導要領の学習内容は、学び方というものも、多様な人たちと学び合うということが非常に大事なので、それも含まれています。</p>

(3) 方策案3 「*小規模特別認定校として走水小学校を存続する」

No.	内 容
1	<p>子ども目線で考えたときに小規模の学校の方が来やすいとか、不登校の子どもが小規模だったら来られるというのはあると思うので、走水小学校をそうするかは別として、そのような子どもの受け皿は必要だと思います。それは今後も考えていく必要があると思います。</p> <p>新型コロナウイルスの影響だといわれていますが、児童生徒の不登校者数は、昨年、過去最高の数でした。その支援は、国等の全体的なレベルでやらなければならない、その中の一つとして、小規模特別認定校というものが機能することもあると思います。</p> <p>課題の解決になっていないという事務局の話はもっともだと思いますし、一方で、そういった子どもたちの居場所を否定することはしたくないと思います。</p>
2	<p>不登校対策は本市の大きな課題となっています。方策案3の、*走水小学校の校舎を横須賀市の不登校の子どもたちの場所に使うということは可能性があると思います。</p> <p>横須賀市では、相談教室という教室が5箇所ありまして、小中学校の子どもたちが通って支援を受けていますが、この相談教室を拡充する必要があるという場合には、改めて走水小学校の施設が候補の一つになる可能性はあると思います。</p> <p>また、小規模特別認定校という記載がありますが、小規模特別認定校というと学籍が生じます。そうすると、不登校対策又はさまざまな特色を持たせる学校を作るとすると、この制度をどう作っていくかということになりますが、他の学校の子どもたちが、指定校に通わないでこの学校に通うようなシステムになります。そうすると、他校の子どもたちは、指定校に通うかこの学校に通うかの選択ができます。同時に、走水小学校区の子どもたちも、特色のある走水小学校に行きたいのか、通常の学校に行きたいのかという選択が生まれるわけで、走水小学校区の子どもたちが、走水小学校ではない学校を選択する可能性も否定できなくなります。このあたりについて、小規模化を解決する、実効性のある方策に繋がっていくかどうかを考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>今の横須賀市の制度は相談教室といって、学籍は各学校にありまして、子どもたちのニーズに応じて通っています。毎日通う子もいれば、決まった曜日だけ通う子も、特定の時間だけ行く子もいます。期間も、1年間通う子もいれば、数箇月だけ通って、自分の学校に復帰するという子どもたちもいて、一人一人の状況に応じた柔軟な支援は効果を生んでいると思いますが、そういった不登校支援の性質上、小規模特別認定校としてこれが立ち上がった場合に、1年間安定した子どもの人数が確保できるのかということにも、繋がってくるとなると、非常に難しい問題になると感じています。</p>

*小規模特例認定校・・・文部科学省による「通学区域制度の弾力的運用について（通知）」（平成9年1月27日付け文初小第78号文部省初等中等教育局長通知）以降に導入された「学校選択制」の一つである「特認校制」のうち「小規模校」において取り入れられている制度であり、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの。

*不登校特例校・・・不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校のこと。不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる

(4) 走水・馬堀地域の全般的な意見等

No.	内 容
1	<p>クラスにある程度の人数がいるということは、子どもの学びや成長にとって必要不可欠であると思います。</p> <p>例えば、走水小学校の1年生を見たときに男子1人、女子2人で6年間やっていって、このまま、中学校に進学したときには心配な点もある。現状の授業形態では、話し合っ解決に導くなど、いろいろな子ども同士の関わりが求められており、あまりにも人数が少ない状況には危惧しています。</p>
2	<p>地域感情が最初に出てきてしまうのが両地域に共通する部分でしたが、保護者に関しては、統合は仕方ないというところが前提にありました。</p> <p>ただ、地域の方の意見として、だんだん地域感情が湧いてきて、特に走水地域では長い歴史もあって自分たちも走水小学校に通っていたということもあるので、そういう意味では、協議会の回を重ねるほどこうした話になってしまっていると思いました。</p> <p>私が心配していたのは、子どもたちにとってどちらが良いのかということです。こうしたことが触れられなくなってしまっていたので、やはり子どもたちにとっては多くの友達がい、たくさん先生に教えてもらった方が良いと思いますし、おそらく保護者の方も同じ気持ちを持っていると思います。このことを忘れないようにした上で、先ほどの通学路の安全の担保を提示し、そこで前向きに一つずつ進めていくのが一番良いと思います。</p>
3	<p>走水の環境については、地域の間でも良いと感じている方が多かったと思いますし、教育委員会事務局の方でも走水の環境の良さを理解していて、より多くの子どもたちが教育のために活用できれば良いという見解が示されており、その点については私もその通りだと思います。ただ、走水の環境を生かしていく役割を担うのが小学校でなければいけないとは思いません。</p> <p>小学校の教員の立場で言いますと、私は過去に学生ボランティアとして走水小学校に行ったことがあり、そこでさまざまなことを勉強しました。例えば、ホタルの里はとても良い活動で、現状は分かりませんが、走水小学校の5年生と6年生の総合的な学習の時間はホタルの里の活動でした。</p> <p>ただ、この活動をしている理由が、ホタルの里があるからなのか、ホタルの里がやりたいからなのか、それとも子どもたちの学びにつながるからなのかが入り混じってしまっているように思います。</p> <p>そうした点で考えたときに、別に小学校でなくても、ホタルの里やサツマイモ掘り等の活動はできるのではないかと思います。</p> <p>それが、地域の環境につながっているとか、小学校に根付いているというご意見は分かりますが、逆に走水小学校がなくなったときに、その跡地の利用がないとなれば、走水環境の良さは生かせないということになります。</p> <p>ただ、何らかの形で跡地を活用でき、子どもたちが集まれるような方法がとれるのであれば、その環境の良さは生かせるのではないかと思いますので、その点で、もう少し具体的な方向性等が示せれば良いと思います。</p>
4	<p>走水小学校は、横須賀市PTA協議会のケータイネット安全委員という立場で子どもたちへの授業を何年間か続けていまして、本当に素晴らしい環境で子どもたちも明るく楽しく、一体感があって、素晴らしい小学校だと行くたびに感動するぐらいです。こういった部分もありながら、保護者として複式学級による学力のことであるとか、学び方の心配、それから少人数学校での教育が子どもたちに本当に良いのかとを慎重に議論する必要があると思っています。</p>

No.	内 容
5	<p>走水地域にある環境が良いということは重々承知しますが、それを受け入れるのは、本当に学校でなければいけないのかというところはずっと疑問を感じています。走水の環境が良いから走水小学校で生かすべきなのだという、もはや子どもに選択をさせていないような状況があるのではないかとこの部分は少し危惧をしています。実際、勤務校で同じような事例がありました。稲作をずっとやっていて、理由は地域に稲作に詳しい方がいるから、その方にずっとお世話になっていて、PTAの方たちと一緒に作った学校田が学校にあり、これを生かさないという選択肢はないので、基本的に5年生は稲作と決まっていた。これは果たして本当に地域の自然環境を生かして、子どもが主体的に学んでいると言えるのか、それともそれがあからさまな選択の余地がなくそれを行っているのか、それによっても学びの深まりは全く違うと思います。そこが非常に気になっていて、非常に良い環境だからこそ、より多くの子どもたちに触れさせるべきであるというような形だっているのではないかと、そうなった時に、形として学校ではなくても良いのではないかと。カリキュラムの編成権は学校にあるので、例えばその学年の先生たちがこの子どもたちにはこういうことを学ばせたいと思ったときに、果たして走水小学校はそれが本当にフラットにできているのかどうかというところが、教員としてはすごく気になります。それが良い悪いは置いておきます。それを本当に学校だけに背負わせて良いのか、だから走水小学校は大事なのだという論点が学校にとってどこまで圧になっているのかという点は心配しています。</p>
6	<p>協議会では走水という地域自体をどうやって守っていくかということに対する地域に対する思いというものが良い意味で、前に出ていたと思います。一方、今の複式学級のような状況が生まれている走水小学校を残すかどうかということと、走水地域をこれからどう守っていくかということに分けて議論した方が良いのか、うまく整理をしながら、両方にとって良い結論が出ていった方が良いのか、こういったことについては学校教育のことに限定せずに、多世代交流、生涯教育、地域活性化といった観点から、意見を集約しながら良い方向を探していくということが必要です</p>
7	<p>走水小学校においては、全校児童が少人数であり、複式学級という中で学習や生活がなされ、その児童がこれから馬堀小学校へ編入されることは、児童の学習環境を考えると、答申案が望ましいと思います。</p> <p>そこで考えられるのは、走水小学校と馬堀小学校では校風が違い、学校への思いも違うので、馬堀小学校に編入されたときには、学校として先生方や仲間の友達がスムーズに受け入れられるような受け入れ方を検討していただきたいと思います。</p>
8	<p>小規模化が特に進んでいるという部分が理由になっています。</p> <p>別件で走水小学校に行く用事があり、改めて自然環境等も見てきました。</p> <p>私は教育実習を走水小学校で行いましたし、学生ボランティアでも走水小学校にお世話になった経験もあって、そのときはまだ複式学級であるとか、学年に一人二人ということではありませんでしたが、少し年数がたつ間にそのようなところまで来てしまったということには驚きましたし、児童の学習環境については心配をしたので、小規模化が非常に進んでいるという理由は納得できません。</p> <p>ただ、田浦小学校から長浦小学校へ行くことと比べると、走水小学校から馬堀小学校へ行くことは、絶対数が少ない分、課題が多いと思っていて、特に複式学級になっている場合においては、その子1人だけが入ることになるので、そういった部分のサポート、フォローはしていかなければならないと思います。</p> <p>そういった部分も含めて、学校だけではなく、教育委員会の主導の元、策を講じていただければと思います。</p>

No.	内 容
9	<p>私は走水小学校において携帯ネット安全教室を毎年実施していて、校長先生等とお話をする機会や、児童と触れ合う機会があります。独特の自然に囲まれた環境で学んでいる姿が、とても地域に根付いていて、地域のシンボル、文化のような、守らなければならないものという感じを受けたので、走水・馬堀地域の問題に直面した時に、非常に気がかりでした。</p> <p>一方、子どもの成長や学習の習得に関しては、ある程度の人数がいないと難しいであろうと思いましたので、答申案は妥当であると思います。</p>
10	<p>走水小学校の子どもが少なく、転校生のようになると思いますので、受け入れの際には気をつけないといけないと思いました。</p>
11	<p>P T Aに関しては、現在馬堀小学校は休止中で、走水小学校はP T Aがある状態ですので、統合したときにしっかりと運用、運営ができるように市P T A協議会としてもサポートしたいと思います。</p>
12	<p>走水小学校の児童が1年から6年までで32人という、一般的な1クラスの数字よりも少なくなっており、将来的に考えても、答申案については適正であると思います。</p> <p>学校の問題というよりは、地域にこれだけしか子どもがいないということを、地域が自主的に考えていかないと、その地域での子どもも含めた活動が、少数の中で行われていくようになってしまうことが危惧されます。</p>
13	<p>走水・馬堀地域の議論については、走水小学校が複式学級である状況や、児童数を客観的に受けとめて考慮すると、答申案の内容が妥当であると考えます。</p> <p>一方で、田浦地域と同様ですが、答申に書かれていない部分をどう伝えていくかということが重要だと思います。</p> <p>特に小規模化が甚だしく進んでいる走水小学校の児童が編入されたときに、それをどのように受けとめていくのかという問題があると思います。これは田浦小学校とはレベルが違うと思いますので、どのような配慮をしていくのかということについては、大きな論点の一つだと考えています。</p>
14	<p>編入する前から交流しようという動きが出てくると思いますが、その場合、両校のカリキュラムが心配です。そのようなところも含めて相対的にやっていかなければならないと思います。学校任せにしまうと、教員の負担が増えます。教員は、子どものために何でもやってしまうので、学校任せだけでは良くないと思います。しかし、教育委員会が積極的に何かできるのか考えたときに、学校に対して、このような作業をしてくださいとはなかなか言うこともできないと思うので、非常に難しい課題だと思っています。</p> <p>具体的話になりますが、例えば馬堀小学校から走水小学校に交流しに行きましょう、逆に走水小学校から馬堀小学校に行き交流してみましよう、といったことを何度もやっていると、授業時数の部分で非常に厳しくなると思います。そういったことへのフォロー等を、具体的に今から検討しておくことは、答申に入れるに当たって、現場の負担を考えて必要だと思います。</p>

参 考 資 料
(走水・馬堀地域)

目 次

1	本市における教育環境を整備するための課題等について	
	(1) 少子高齢化を伴う人口減少について	1
	(2) 小学校児童数の減少について	1
	(3) 走水・馬堀地域における課題	2
	(4) 走水・馬堀地域の小学校の状況	3
2	諮問文	7
3	委員名簿	8
4	審議経過	9

(出典：横須賀市教育委員会作成資料)

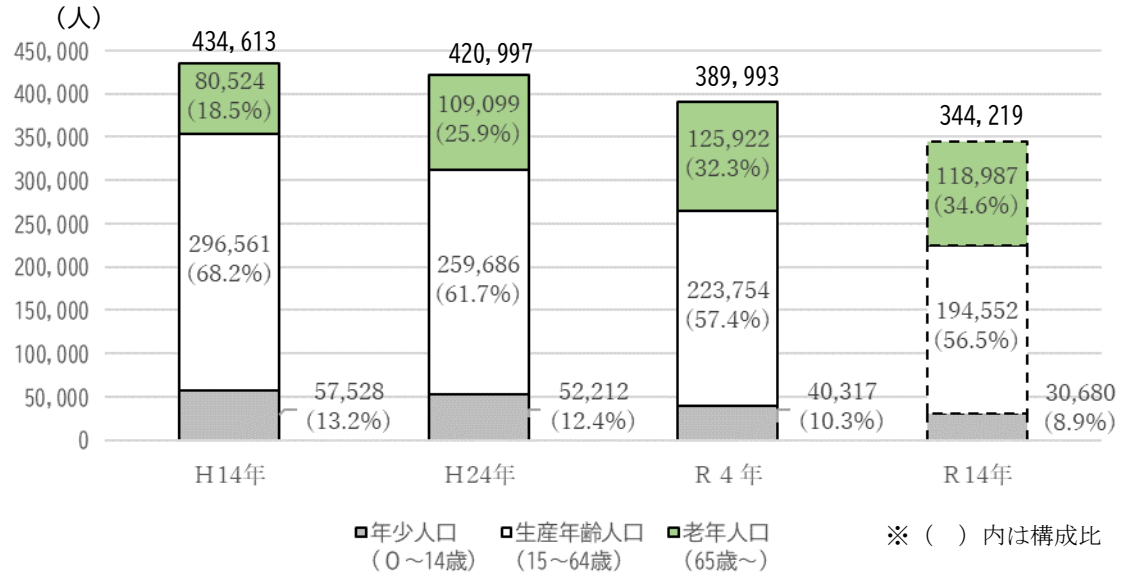
1 本市における教育環境を整備するための課題等について

(1) 少子高齢化を伴う人口減少について

本市の総人口は、平成5年度の439,280人をピークに減少し、今後もさらに減少が見込まれます。

また、この状況は本市だけではなく、全国的な状況だと考えられます。

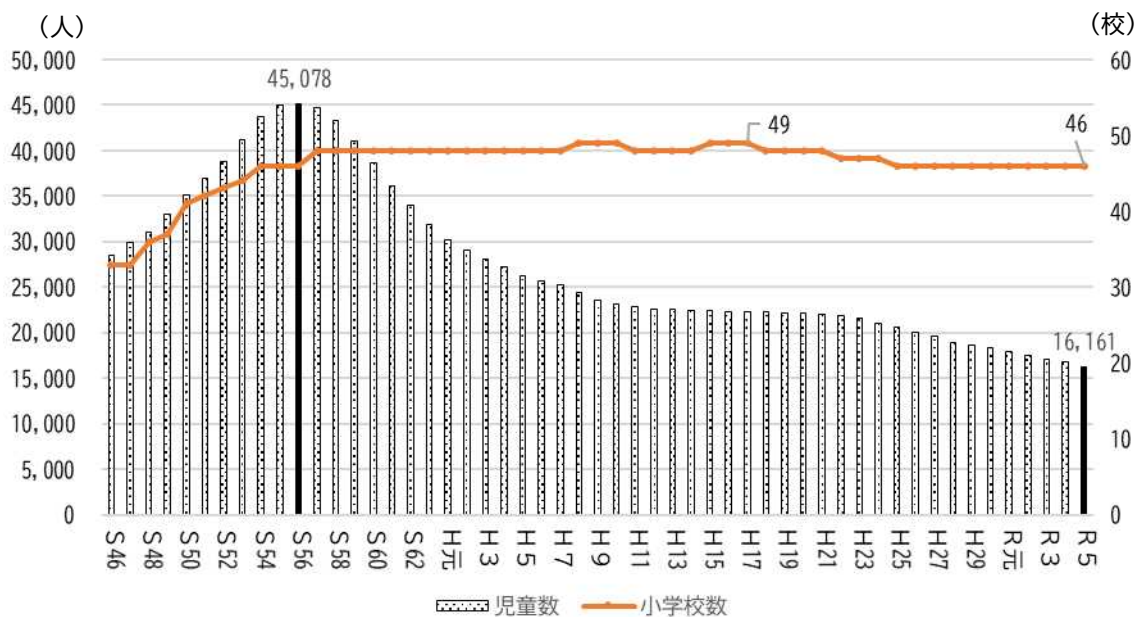
【本市の総人口（年齢区分別）の推移及び今後の見込み】



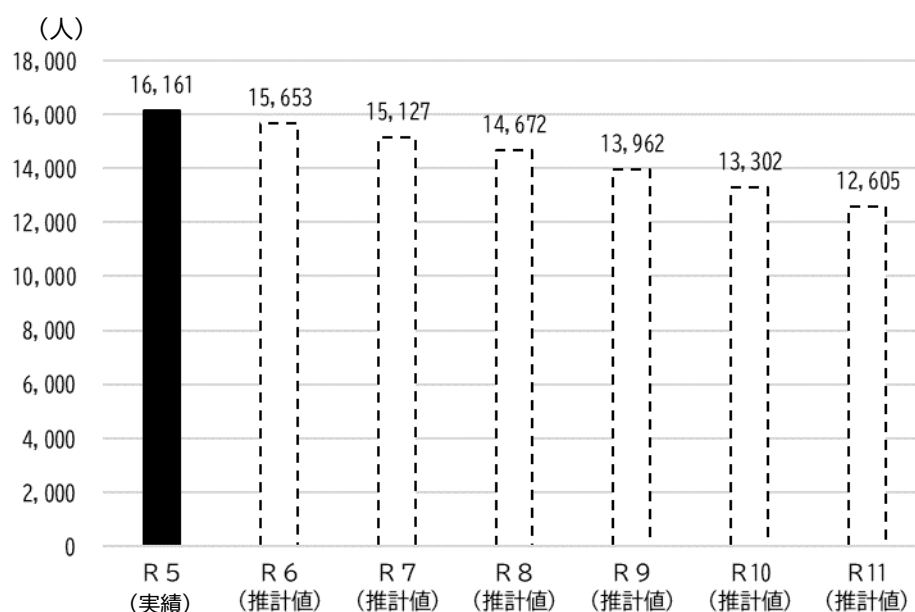
(2) 小学校児童数の減少について

小学校の児童数は昭和56年の45,078人をピークに減少し、(1)のとおり少子化により、今後さらに児童数が減少することが見込まれます。

【小学校児童数、学校数の推移】



【小学校児童数の今後の見込み】



(3) 走水・馬堀地域における課題

- ①馬堀中学校区にある3つの小学校（走水小学校・馬堀小学校・望洋小学校）の小規模化が進んでいる。
- ②特に走水小学校は児童数が32人と市内で最も小規模であり、複式学級となっている。隣接する馬堀小学校も単学級が存在する小規模校で、今後も児童数、学級数の減少が見込まれる。
- ③望洋小学校も学区内の大規模開発から20年が経過した現在10学級であり、令和11年度（2029年度）には8学級となることが見込まれ、将来的には望洋小学校も含めた馬堀中学校全体で小中一貫教育の観点も踏まえた学校の再配置を検討する必要がある。

(4) 走水・馬堀地域の小学校の状況

① 走水・馬堀地域小学校児童・学級数（令和5年5月1日現在）

学年	走水小学校		馬堀小学校		望洋小学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	4（0）	1	42（2）	2	34（1）	1
2年	1（0）		42（3）	2	36（2）	1
3年	5（0）	1	46（3）	2	40（2）	2
4年	10（3）	1	33（1）	1	43（2）	2
5年	4（1）	1	54（4）	2	44（4）	2
6年	8（1）	1	46（4）	2	48（0）	2
合計	32（5）	7（2）	263（17）	16（5）	245（11）	12（2）

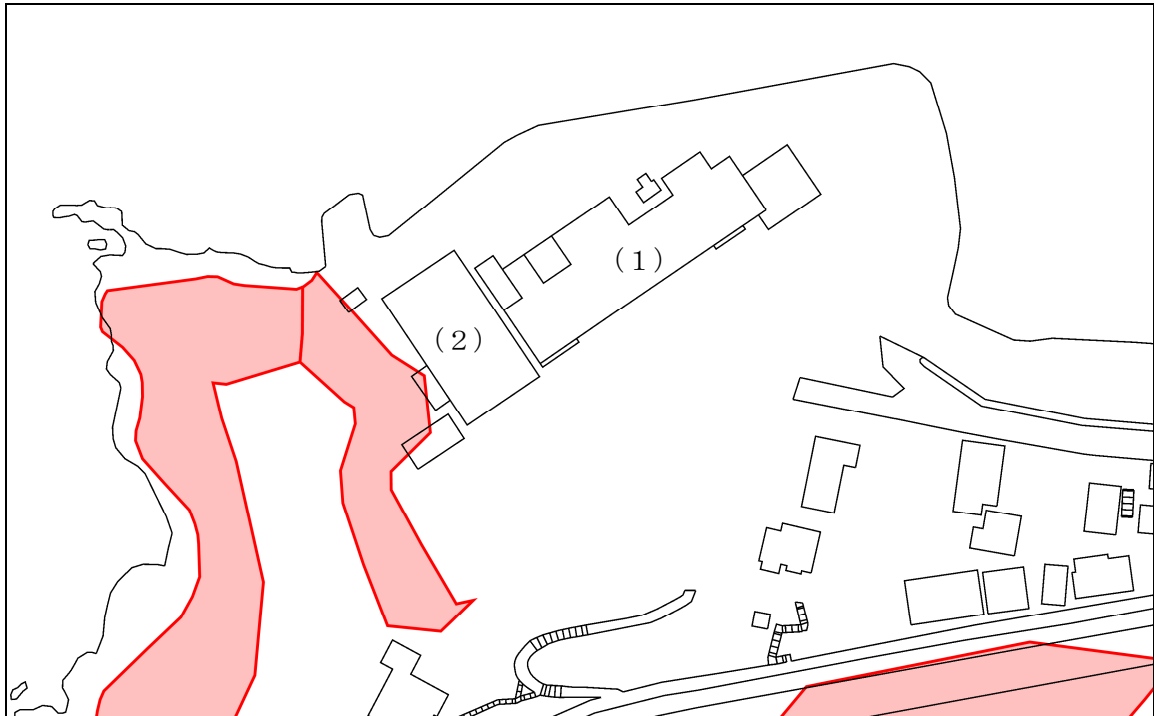
※（ ）は特別支援学級の内数

② 走水・馬堀地域小学校児童・学級数推計

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
走水小	児童数	32	30	32	31	31	36	37	
	学級数	通常	5	5	5	5	5	6	6
		特支	2	2	2	2	2	2	2
馬堀小	児童数	263	253	236	249	239	231	223	
	学級数	通常	11	11	11	12	11	10	9
		特支	5	5	5	5	5	5	5
望洋小	児童数	245	231	224	220	216	206	199	
	学級数	通常	10	10	10	10	10	9	9
		特支	2	2	2	2	2	2	2

③ 走水・馬堀地域の小学校校舎等の状況

【走水小学校】

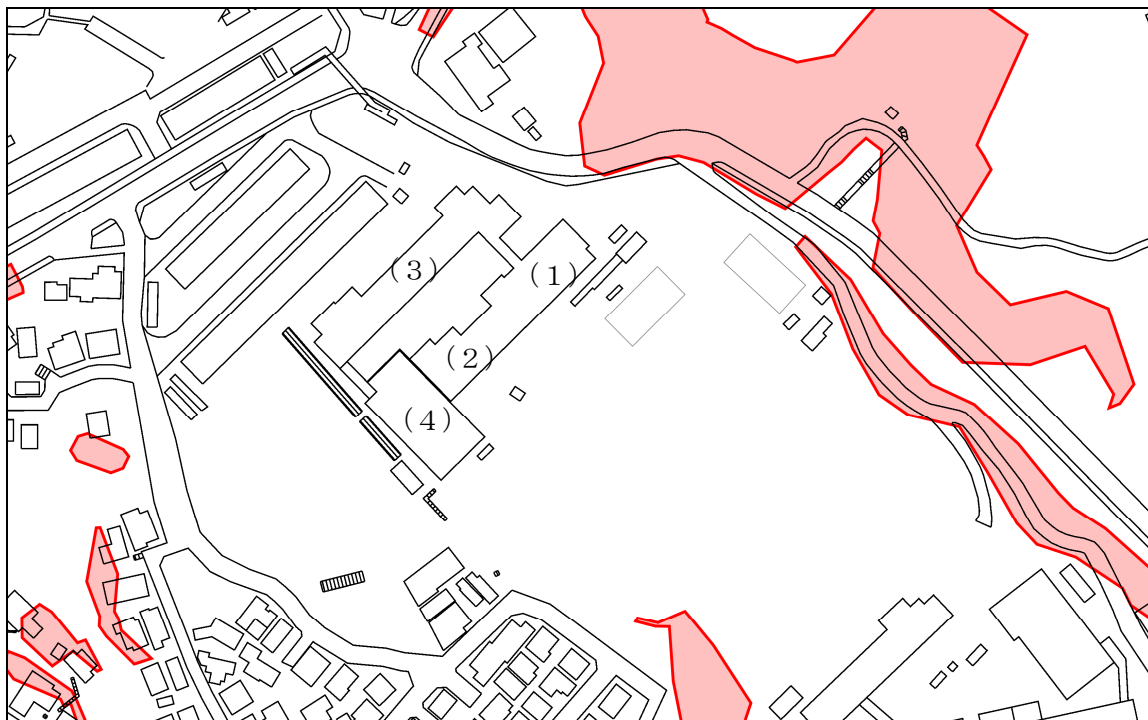


※網掛けは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和5年（2023年）現在

番号	建物名	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		建築年数
				西暦	和暦	
(1)	管理教室棟	4	2939	1974年	昭和49年	49年
(2)	体育館	1	460	1974年	昭和49年	49年

【馬堀小学校】

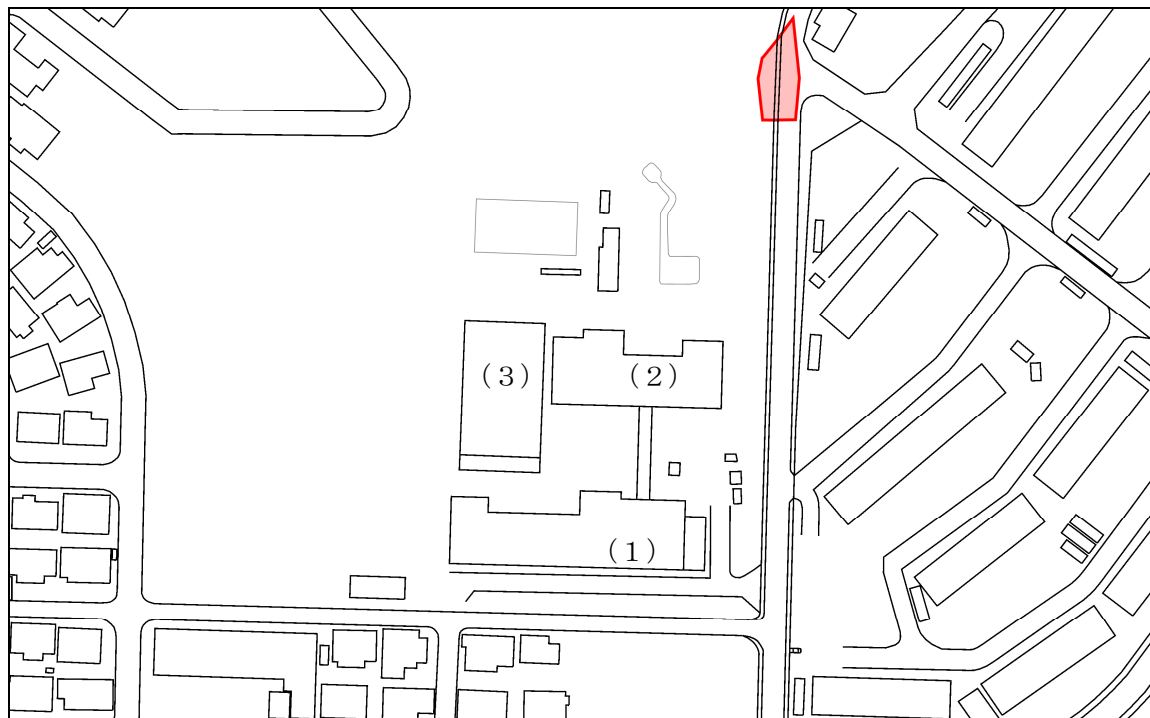


※網掛けは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和5年（2023年）現在

番号	建物名	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		建築年数
				西暦	和暦	
(1)	管理教室棟	3	1271	1971年	昭和46年	52年
(2)	教室棟	3	1278	1972年	昭和47年	51年
(3)	教室棟	3	2523	1978年	昭和53年	45年
(4)	体育館	1	668	1975年	昭和50年	48年

【望洋小学校】



※網掛けは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和5年（2023年）現在

番号	建物名	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		建築年数
				西暦	和暦	
(1)	管理教室棟	4	3115	1974年	昭和49年	49年
(2)	普通教室棟	4	2073	1977年	昭和52年	46年
(3)	体育館	1	650	1977年	昭和52年	46年

2 諮問文

(令和4年度第2号諮問事案)

横教政第14号

令和4年(2022年)5月23日

横須賀市立小中学校適正配置審議会委員長 様

横須賀市教育委員会

教育長 新倉 聡

走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について（諮問）

横須賀市教育委員会では、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、人口減少が進む本市において、学校規模の小規模化、施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向けた検討を行い、市立小中学校の教育環境の整備を行うこととしています。

検討に当たっては、「現在と未来の子どもたちのより良い教育環境のために」という共通の視点で協議を行い、全市及び検討地域・対象校の将来像を見据えた方策等の検討を行う必要があります。

つきましては、専門的かつ幅広い見地から、走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進に係る方策等についてご意見をいただきたく、諮問いたします。

3 委員名簿

横須賀市立小中学校適正配置審議会 委員名簿

令和4年5月1日現在

No	氏名	区分	役職等
1	出石 稔	識	関東学院大学 法学部教授
2	上田 滋	関	横須賀市連合町内会代表
3	黒川 理美	校	小学校校長会代表
4	櫻井 聡	保	横須賀市PTA協議会 会長
5	外川 翔大	教	三浦半島地区教職員組合 書記長
6	藤枝 聡	識	立教大学 総長室次長
7	宮田 丈乃	教	横須賀市保育会 会長

(敬称略・50音順)

区分欄 「識」学識経験者、「関」関係団体の代表者、「保」保護者、
「校」小中学校の校長、「教」教育委員会が必要と認める者

4 審議経過

回	開催年月日	審議事項等
第1回	令和4年5月23日	教育環境整備計画の検討地域・対象校の現状・課題について
第2回	令和4年12月26日	地域別協議会の中間報告について
第3回	令和5年6月26日	検討地域・対象校の教育環境整備の方策について
第4回	令和5年7月31日	検討地域・対象校の教育環境整備の方策について
第5回	令和5年9月14日	答申（案）の検討について
第6回	令和5年10月12日	答申の策定